

平成 17 年度 BYQ 水環境レポート 訂正箇所及び不鮮明箇所

訂正箇所：目次

(誤)

7. 地下水の保全対策	162
(1) 監視	162
(2) 水質汚染防止対策	163

(正)

7. 琵琶湖・淀川水質浄化共同実験センター(Biyoセンター)	158
(1) 実験センターの役割	158
(2) 設置位置	158
(3) Biyo センター実験概要	160
8. 地下水の保全対策	162
(1) 監視	162
(2) 水質汚染防止対策	163

(誤)

水質関連博物館一覧	296
参考資料一覧	297

(正)

水質関連博物館一覧	298
参考資料一覧	299

不鮮明箇所（別紙参照）

128 頁	【表 6-11 各府県の既設事業所に対する上乗せ排水基準（BOD、CODを抜粋）】
225 頁	【資料 4-2 淡水赤潮の発生状況】
225 頁	【資料 4-3 アオコの発生状況】
226 頁	【資料 4-4 淡水赤潮の発生水域】
227 頁	【資料 4-5 アオコの発生水域】

【表6-11 各府県の既設事業所に対する上乗せ排水基準（BOD、CODを抜粋）】

府県名	地域	項目	業種	排水量(m ³ /日)											
				10	30	50	100	200	400	500	1000	2000	5000	10000	30000
三重	A	BOD(mg/l)	毛紡織業(洗毛を行うもの)	120(90)											
			畜産農業及び畜産サービス業	130(100)											
			上記以外の業種	65(50)											
滋賀	B	BOD(mg/l) COD(mg/l)	食品製造業(弁当製造業を除く)	100	70	50							40		
			弁当製造業	90	70	50							40		
			繊維工業	80	60	50							40		
			化学工業(ゼラチン製造業を除く)	70	40	30							20		
			ゼラチン製造業及び紙製造業	70	50	40							30		
			その他製造業	70	40	30							20		
京都	C	BOD(mg/l) COD(mg/l)	畜産農業又はサービス業に係る豚房、牛房、馬房	120											
			その他の事業場	90	70	50							40		
大阪	D	BOD(mg/l) COD(mg/l)	下水道整備地域に所在する全ての業種及び施設	25(20)											
			食品製造業及び繊維工業	160		120(100)	100(80)						80(60)		
			化学工業	(120)		120(100)	100(80)					80(60)	25(20)		
			その他業種及び施設	160(120)		100(80)						80(60)			
			食品製造業又は飲料・飼料製造業	150(120)	80(60)	60(45)		40(30)					30(25)		
			繊維工業	130(120)	100(80)	65(50)		45(35)					30(25)		
	D'	BOD(mg/l) COD(mg/l)	BOD(mg/l) COD(mg/l)	食品製造業又は飲料・飼料製造業	150(120)	100(80)	90(70)		45(35)				30(25)		
				繊維工業	150(120)	120(100)	100(80)		65(50)				30(25)		
				ハーフ・紙・紙加工品製造業	150(120)		100(80)		65(50)				40(30)		
				化学工業	150(120)	100(80)	80(60)		50(40)				40(30)		
				石油製品又は石炭製品製造業	150(120)	100(80)	65(50)		40(30)				15(10)		
				なめし皮・同製品・毛皮製造業、死亡獣畜取扱業、と畜場、畜産農業又は家畜飼養施設を設置するサービス	150(120)	80(60)	40(30)		25(20)					15(10)	
D''	BOD(mg/l) COD(mg/l)	BOD(mg/l) COD(mg/l)	鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業又は機械器具製造業	65(50)											
			ガス業	150(120)								120(100)			
			洗濯業	150(120)	80(60)	50(40)		30(25)				25(20)			
			その他の業種	150(120)	100(80)	65(50)		40(30)				30(25)			
			下水道処理区域の全業種	150(120)	100(80)	65(50)		40(30)				30(25)			
			食品製造業又は飲料・飼料製造業	150(120)	120(100)	90(70)		45(35)					30(25)		
兵庫	E	BOD(mg/l)	食品製造業又は飲料・飼料製造業	150(120)	120(100)	100(80)		65(50)				30(25)			
			繊維工業	150(120)	120(100)	100(80)		65(50)				30(25)			
			ハーフ・紙・紙加工品製造業	150(120)		120(100)		80(60)				40(30)			
			化学工業	150(120)	120(100)	100(80)		65(50)				40(30)			
			石油製品又は石炭製品製造業	150(120)		65(50)		40(30)				15(10)			
			なめし皮・同製品・毛皮製造業、死亡獣畜取扱業、と畜場、畜産農業又は家畜飼養施設を設置するサービス	150(120)	80(60)	40(50)		25(20)					15(10)		
	F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業又は機械器具製造業	65(50)										
				ガス業	40(30)		30(20)						20(10)		
				旅館その他宿泊所	100(80)										
				医療業	100(80)										
				と畜場	80(60)										
				研究、試験、検査等の業務用の施設	100(80)										
奈良	E	BOD(mg/l)	畜産農業	100(80)											
			畜産農業	160(120)								60(50)	35(25)	20(10)	
			食品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業	60(50)									35(25)		
			繊維工業のうち染色整理業	130(100)								90(70)	55(40)	25(20)	
			その他の繊維工業	100(80)									35(25)		
			その他のハーフ・紙・紙加工品製造業	60(50)									35(25)		
	F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	食品製造業又は飲料・飼料製造業	60(50)										
				繊維工業のうち染色整理業	100(80)										
				その他の繊維工業	60(50)										
				ハーフ・紙・紙加工品製造業のうちハーフ製造業	90(70)										
				その他のハーフ・紙・紙加工品製造業	80(60)										
				化学工業のうちゼラチン・接着剤製造業	160(120)										
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	化学工業のうちその他のもの(乳比重法によるアクリル系繊維製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(酢酸綿製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(その他のもの)	65(50)											
			石油精製業及び潤滑油精製業	40(30)		30(20)							20(10)		
			コークス製造業	40(30)		30(20)							20(10)		
			なめし革製造業	160(120)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	骨材・石工品等製造業	60(50)											
			鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業	100(80)											
			電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業及び精密機械器具製造業	60(50)											
			ガス業	40(30)		30(20)							30(20)		
			旅館その他宿泊所	110(90)											
			医療業	100(80)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	と畜場	80(60)											
			研究、試験、検査等の業務用の施設	100(80)											
			その他業種又は施設	100(80)											
			畜産農業	160(120)											
			食品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業	60(50)											
			繊維工業のうち染色整理業	130(100)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	その他の繊維工業	60(50)											
			ハーフ・紙・紙加工品製造業のうちハーフ製造業	90(70)											
			その他のハーフ・紙・紙加工品製造業	80(60)											
			化学工業のうちゼラチン・接着剤製造業	160(120)											
			化学工業のうちその他のもの(乳比重法によるアクリル系繊維製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(酢酸綿製造工程を有するもの)	65(50)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	化学工業のうちその他のもの(その他のもの)	65(50)											
			石油精製業及び潤滑油精製業	40(30)		30(20)							20(10)		
			コークス製造業	40(30)		30(20)							20(10)		
			なめし革製造業	160(120)											
			骨材・石工品等製造業	60(50)											
			鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業	100(80)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業及び精密機械器具製造業	60(50)											
			ガス業	40(30)		30(20)							30(20)		
			旅館その他宿泊所	110(90)											
			医療業	100(80)											
			と畜場	80(60)											
			研究、試験、検査等の業務用の施設	100(80)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	その他業種又は施設	100(80)											
			畜産農業	160(120)											
			食品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業	60(50)											
			繊維工業のうち染色整理業	130(100)											
			その他の繊維工業	60(50)											
			ハーフ・紙・紙加工品製造業のうちハーフ製造業	90(70)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	その他のハーフ・紙・紙加工品製造業	80(60)											
			化学工業のうちゼラチン・接着剤製造業	160(120)											
			化学工業のうちその他のもの(乳比重法によるアクリル系繊維製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(酢酸綿製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(その他のもの)	65(50)											
			石油精製業及び潤滑油精製業	40(30)		30(20)							20(10)		
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	コークス製造業	40(30)		30(20)							20(10)		
			なめし革製造業	160(120)											
			骨材・石工品等製造業	60(50)											
			鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業	100(80)											
			電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業及び精密機械器具製造業	60(50)											
			ガス業	40(30)		30(20)							30(20)		
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	旅館その他宿泊所	110(90)											
			医療業	100(80)											
			と畜場	80(60)											
			研究、試験、検査等の業務用の施設	100(80)											
			その他業種又は施設	100(80)											
			畜産農業	160(120)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	食品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業	60(50)											
			繊維工業のうち染色整理業	130(100)											
			その他の繊維工業	60(50)											
			ハーフ・紙・紙加工品製造業のうちハーフ製造業	90(70)											
			その他のハーフ・紙・紙加工品製造業	80(60)											
			化学工業のうちゼラチン・接着剤製造業	160(120)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	化学工業のうちその他のもの(乳比重法によるアクリル系繊維製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(酢酸綿製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(その他のもの)	65(50)											
			石油精製業及び潤滑油精製業	40(30)		30(20)							20(10)		
			コークス製造業	40(30)		30(20)							20(10)		
			なめし革製造業	160(120)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	骨材・石工品等製造業	60(50)											
			鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業	100(80)											
			電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業及び精密機械器具製造業	60(50)											
			ガス業	40(30)		30(20)							30(20)		
			旅館その他宿泊所	110(90)											
			医療業	100(80)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	と畜場	80(60)											
			研究、試験、検査等の業務用の施設	100(80)											
			その他業種又は施設	100(80)											
			畜産農業	160(120)											
			食品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業	60(50)											
			繊維工業のうち染色整理業	130(100)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	その他の繊維工業	60(50)											
			ハーフ・紙・紙加工品製造業のうちハーフ製造業	90(70)											
			その他のハーフ・紙・紙加工品製造業	80(60)											
			化学工業のうちゼラチン・接着剤製造業	160(120)											
			化学工業のうちその他のもの(乳比重法によるアクリル系繊維製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(酢酸綿製造工程を有するもの)	65(50)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	化学工業のうちその他のもの(その他のもの)	65(50)											
			石油精製業及び潤滑油精製業	40(30)		30(20)							20(10)		
			コークス製造業	40(30)		30(20)							20(10)		
			なめし革製造業	160(120)											
			骨材・石工品等製造業	60(50)											
			鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業	100(80)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業及び精密機械器具製造業	60(50)											
			ガス業	40(30)		30(20)							30(20)		
			旅館その他宿泊所	110(90)											
			医療業	100(80)											
			と畜場	80(60)											
			研究、試験、検査等の業務用の施設	100(80)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	その他業種又は施設	100(80)											
			畜産農業	160(120)											
			食品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業	60(50)											
			繊維工業のうち染色整理業	130(100)											
			その他の繊維工業	60(50)											
			ハーフ・紙・紙加工品製造業のうちハーフ製造業	90(70)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	その他のハーフ・紙・紙加工品製造業	80(60)											
			化学工業のうちゼラチン・接着剤製造業	160(120)											
			化学工業のうちその他のもの(乳比重法によるアクリル系繊維製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(酢酸綿製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(その他のもの)	65(50)											
			石油精製業及び潤滑油精製業	40(30)		30(20)							20(10)		
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	コークス製造業	40(30)		30(20)							20(10)		
			なめし革製造業	160(120)											
			骨材・石工品等製造業	60(50)											
			鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業	100(80)											
			電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業及び精密機械器具製造業	60(50)											
			ガス業	40(30)		30(20)							30(20)		
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	旅館その他宿泊所	110(90)											
			医療業	100(80)											
			と畜場	80(60)											
			研究、試験、検査等の業務用の施設	100(80)											
			その他業種又は施設	100(80)											
			畜産農業	160(120)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	食品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業	60(50)											
			繊維工業のうち染色整理業	130(100)											
			その他の繊維工業	60(50)											
			ハーフ・紙・紙加工品製造業のうちハーフ製造業	90(70)											
			その他のハーフ・紙・紙加工品製造業	80(60)											
			化学工業のうちゼラチン・接着剤製造業	160(120)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	化学工業のうちその他のもの(乳比重法によるアクリル系繊維製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(酢酸綿製造工程を有するもの)	65(50)											
			化学工業のうちその他のもの(その他のもの)	65(50)											
			石油精製業及び潤滑油精製業	40(30)		30(20)							20(10)		
			コークス製造業	40(30)		30(20)							20(10)		
			なめし革製造業	160(120)											
F	COD(mg/l)	COD(mg/l)	骨材・石工品等製造業	60(50)											
			鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業	100(80)											
			電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業及び精密機械器具製造業	60(50)											
			ガス業	40(30)		30(20)							30(20)		
			旅館その他宿泊所	110(90)											
			医療業	100(80)											
F	BOD(mg/l)	BOD(mg/l)	と畜場	80(60)											
			研究、試験、検査等の業務用の施設	100(80)											
			その他業種又は施設	100(80)											
			畜産農業	160(120)											
			食品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業	60(50)											
			繊維工業のうち染色整理業												

【資料4-2 淡水赤潮の発生状況】

年月日	日																															発生日数・発生水域	延べ水域				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
昭和52																																				5日間・9水域	19水域
53																																				16日間・21水域	88水域
54																																				17日間・20水域	34水域
55																																				4日間・13水域	13水域
56																																				9日間・15水域	40水域
57																																				7日間・9水域	10水域
58																																				4日間・8水域	11水域
59																																				5日間・5水域	8水域
60																																				8日間・10水域	21水域
61																																				0日間・0水域	0水域
62																																				4日間・7水域	10水域
63																																				4日間・3水域	5水域
平成元																																				4日間・4水域	4水域
2																																				5日間・10水域	10水域
3																																				1日間・1水域	1水域
4																																				3日間・3水域	3水域
5																																				1日間・1水域	1水域
6																																				3日間・5水域	5水域
7																																				4日間・8水域	8水域
8																																				5日間・7水域	7水域
9																																				0日間・0水域	0水域
10																																				0日間・0水域	0水域
11																																				5日間・5水域	5水域
12																																				1日間・2水域	2水域
13																																				0日間・0水域	0水域
14																																				0日間・0水域	0水域
15																																				4日間・10水域	15水域
16																																				0日間・0水域	0水域

注：数字は水域数
滋賀県「平成17年(2005年)版環境白書」

【資料4-3 アオコの発生状況】

年月日	日																															発生日数・発生水域	延べ水域				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
昭和58																																				1日間・1水域	1水域
59																																				0日間・0水域	0水域
60																																				1日間・1水域	1水域
61																																				1日間・1水域	1水域
62																																				13日間・8水域	24水域
63																																				16日間・4水域	20水域
平成元																																				1日間・1水域	1水域
2																																				12日間・5水域	14水域
3																																				2日間・2水域	2水域
4																																				2日間・4水域	4水域
5																																				3日間・3水域	3水域
6																																				31日間・8水域	57水域
7																																				26日間・7水域	40水域
8																																				4日間・3水域	5水域
9																																				8日間・5水域	8水域
10																																				17日間・10水域	30水域
11																																				14日間・6水域	16水域
12																																				17日間・6水域	31水域
13																																				19日間・5水域	32水域
14																																				24日間・6水域	47水域
15																																				12日間・7水域	21水域
16																																				5日間・4水域	10水域

注：数字は水域数
滋賀県「平成17年(2005年)版環境白書」

【資料4-4 淡水赤潮の発生水域】



